

国際長寿センター(ILC-Japan)

平成 20 年度事業計画

1) 運営の基本方針

ILC-Japan は、少子高齢社会の到来に伴う様々な課題を Productive Aging の理念に基づき、国際的・学際的な視点から調査・研究し、国内外の社会に広く広報・啓発することを目的に平成 2 年（1990 年）11 月に設立された。

ILC グローバル・アライアンスの一員として他の 9 カ国（アメリカ・イギリス・フランス・ドミニカ共和国・インド・南アフリカ・アルゼンチン・オランダ・イスラエル）との友好・協力関係を基盤にした世界的な取り組みと同時に、国内でも様々な活動を行ってきた。

平成 20 年度は、新たに長寿社会開発センターでの活動がスタートするが、設立の基本理念を再確認し、グローバル・アライアンスのネットワークを活用した共同事業や国際交流、内外への情報発信の取り組みを積極的に行うと同時に、国内での継続的調査・研究をさらに充実させる。

2) 事業計画

(1) 国際共同事業の計画的推進

ILC グローバル・アライアンスとの協働による情報提供、啓発活動

【長寿社会グローバル・インフォメーション ジャーナル】

ILC グローバル・アライアンスを中心にしたネットワークを活用して、長寿社会に関する情報誌を引き続き季刊で発行する。20 年度は「高齢社会における人権と社会参加」を基本的なテーマとして、内容的な充実を図るとともに、読みやすい記事・誌面づくりを目指す。

【英文版ホームページ From Japan Now】ほか

海外へ向けては、日本の制度や高齢者を取り巻く社会状況、意識、時宜を得た情報などを正確に伝えることを目的に、ILC のホームページを使って発信すると同時に、様々な紙媒体としても配布を予定する。

【ILC グローバル・アライアンス WEB サイト作成】

ILC グローバル・アライアンスの広報としての WEB サイト作りに協力する。

(2) 調査研究事業

高齢者の日常生活に関する継続的調査(略称 - パネル調査)

本研究は、高齢者のみ世帯が在宅での生活をできるだけ長く続け、健康長寿をまっとうできる手立てを探るため、高齢者の自立を支える要因をできるだけ具体的に把握し、その経年変化を調査・分析するものである。

20年度は5ヵ年調査の最終年となるため、過去の調査結果を踏まえて詳細な比較を行い、高齢者の生活実態を質的に正確に把握し、有効な政策提言に結び付けることを目指す。

また、調査対象者(300名)のうち、その自立において特徴的な傾向を示す対象者へは、個別聞き取り調査も実施する。

(3) 国際交流の推進

人的交流と海外団体への協力

【ILC年次総会・シンポジウムの開催】

グローバル・アライアンス年次総会及び国際シンポジウムを、10月15日・16日・17日にドミニカ共和国の首都サントドミンゴで開催する。年次総会では、加盟各国がそれぞれの活動報告と計画を発表すると同時に、アライアンスでの共同研究・事業の可能性について検討する。また同時に開催する国際シンポジウムでは「長寿時代の社会参加」と「老年学に基づくケアの推進」の2テーマを取り上げ、各国理事長が分担して発表する。日本は「長寿時代の社会参加」を担当する。

【人的・組織的な交流の促進】

様々な目的により来日する専門家・ジャーナリスト・行政担当者などに対し、ILCのネットワークを通じての人的資源の紹介や、正確で偏りのない情報提供を目指す。

また海外の組織・団体・個人の研究・事業への情報提供や適切なアドバイスなどにも積極的に取り組む。

(4) 広報活動の充実

- ① 賛助会員向けメールマガジンの内容を充実させ、賛助会員への情報提供と併せILC事業活動への理解を促進することを通じて、企業との「協働」の可能性を模索する。
- ② 少子高齢社会に関わる問題を国内外に広く周知するために、ホームページ、雑誌、ニューズレター、ブックレットなど様々な媒体を有効に活用し、情報紹介・啓発活動を積極的に行う。

(5) 安定的な財源の確保

- ① 民間企業からのご支援の継続を目指して、賛助会員企業への丁寧な情報提供や話し合いなど、きめ細かな取り組みを推進する。
- ② 個別プロジェクトに対する企業・助成財団の支援を得るべく、積極的な取り組みを行う。
- ③ 企業との協働による新しい取り組みの可能性を模索し、実現に向けた検討を行う。
- ④ 厚生労働省からの補助金の継続的な交付を目指す。